

2019年11月27日

各位

株式会社 北海道銀行

「道銀SDGs私募債」の取扱開始について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、「道銀SDGs私募債」の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

「道銀SDGs私募債」は、お客さまが私募債を発行する際に、当行が受け取る手数料の一部をお客さまが指定するSDGsに資する活動を行う団体・基金等へ、当行から寄付を行うものです。

ほくほくフィナンシャルグループは、本年4月1日に「SDGs宣言」を表明し、CSR活動における取り組みの重点テーマの一つとして「持続可能な地域社会の実現」を掲げております。

当行は、本商品を通してSDGsに関心のある企業と連携し、地域経済、地域社会の持続的発展を目指します。

【商品概要】

名称	「道銀SDGs私募債」
取扱期間	2019年11月18日(月)～2020年3月31日(火)引受分まで ※期間中に発行額が上限の50億円に達した時点で取り扱いを終了します。
対象企業	当行の私募債適債基準を満たす法人のお客さま ※ご利用にあたっては、当行所定の審査があります。
発行額	3千万円以上（発行上限額 50億円）
寄付先	<ul style="list-style-type: none"> ・「公益財団法人 北海道環境財団」 ・「公益財団法人 アイヌ民族文化財団」 ・子供の未来応援国民運動「子供の未来応援基金」 のいずれか1つの先を発行企業が指定
寄付について	お客さまのSDGs私募債発行を記念して、発行額の0.2%の現金を当行から寄付します。 ※当行からの寄付であり、お客さま（私募債発行企業）の寄付金控除対象等には該当しません。

【商品スキーム】



以上

【本件のお問い合わせ先】

北海道銀行 コンサルティング営業部 戸川・渡辺 TEL 011-233-1069
 広報CSR室 小山・北小路 TEL 011-233-1005